

---

---

# 全 員 協 議 会 会 議 記 録

---

---

令和5年11月29日

# 会 議 記 録

会 議 区 分	全 員 協 議 会
開 催 年 月 日	開 議 午 前 1 1 時 0 2 分 令 和 5 年 1 1 月 2 9 日 散 会 午 前 1 1 時 3 9 分
場 所	苫小牧市議会 大会議室
出 席 者	藤田議長、岩田副議長、志方議員、嶋中議員、 山田議員、大野議員、喜多議員、山谷議員、神山議員、 触沢議員、橋本議員、佐々木議員、牧田議員、 首藤議員、森本議員、原議員、竹田議員、金澤議員、 池田議員、谷川議員、桜井議員、松尾議員、小山議員、 松井議員、越川議員、小野寺議員、富岡議員
欠 席 議 員	大西議員
事 務 局 職 員	宮沢事務局長、小西次長、岸田副主幹、 神野主査、近藤主査、杉原主任書記、樺島書記
付 議 事 件 及 び 議 事 の 経 過 概 要	別紙のとおり

# 全 員 協 議 会 会 議 案

令和5年11月29日（水）午前11時

苫小牧市議会 大会議室

## 1 案 件

(1) 議員定数について

開 議 午前 1 1 時 0 2 分

---

- 議長（藤田広美） ただいまから、全員協議会を開会いたします。  
議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御参集を賜り、感謝申し上げます。
- 

- 議長（藤田広美） 本日の案件は、会議案のとおりであります。  
資料 1 を配信させていただいておりますので、御確認をお願いします。  
掲載場所は、サイドブックスの全員協議会の令和 5 年 1 1 月 2 9 日であります。  
協議内容といたしましては、9 月 1 5 日の議会改革検討会で決定しておりましたと  
おり、議員定数についてでございます。

協議方法としましては、質問時間や質問回数を制限せずに、自由に忌憚なく御意見を  
発言していただきたいと考えております。

これから定数について協議いたしますが、さきの議会改革検討会において、2 年後  
の中間人事までに結論を出すべきとのことから優先的に協議するものであり、9 月 1  
5 日の検討会において、来年、令和 6 年 1 2 月までに結論を出すことで協議してきた  
ところであります。また、定数を変更する場合は、令和 7 年 2 月に議員定数条例の改  
正を行う流れになろうかと考えておりますので、その点も併せて御確認をいただきま  
すよう、よろしく願いいたします。

それでは、資料 1 を副議長から御説明させていただきます。

岩田副議長。

- 副議長（岩田薫） それでは、資料 1 の説明をさせていただきます。  
資料の 1 ページを御覧ください。

これまでの定数の経過についてですが、（1）議員定数の推移のとおり、平成 1 5  
年から段階的に削減し、平成 2 7 年の選挙からは 2 8 名で現在に至っております。

また、（2）に人口が同等規模である帯広市及び釧路市の議員定数の推移を参考ま  
でに記載しております。

なお、（3）は定数 3 0 名から 2 8 名に削減した際の過去の協議経過を記載してお  
ります。

次に、2 ページを御覧ください。

こちらは、定数を 2 8 名に削減して以降の議会改革検討会での協議経過をまとめた  
ものとなっておりますが、平成 2 9 年 6 月の検討会で次期改選期には定数の変更を行  
わないことを確認し、平成 3 1 年の統一地方選挙では 2 8 名の定数で行われておりま  
す。

さらに、次の改選後には令和元年11月、12月及び令和2年2月の計3回にわたり全員協議会を開催し、各議員からの意見等を踏まえ、令和2年6月の検討会で現状維持の28名とすることに決定し、令和5年の統一地方選挙には28名の定数で行われております。

さらに、今期改選後の今年6月の検討会において、定数を最優先検討項目として取り扱うこととし、今年9月の検討会においては、定数と報酬は別々に協議すること、2年後の中間人事までに結論を出すため、令和6年12月までに方向性を決定するものとし、全員協議会を開催して議員の皆様から御意見を伺うこととなり、今回の全員協議会となりました。

次に、3ページを御覧ください。

こちらは、今年度の検討会における定数に対する各会派の意見をまとめたものとなっております。

次に、4ページを御覧ください。

こちらは、道内全市の定数、議員1人当たりに係る人口などについて載せております。参考までに御覧いただければと思います。

以上で、資料1の説明は終わらせていただきます。

よろしく御審議をお願いいたします。

●議長（藤田広美） それでは、議員定数について、本日は結論を出すのではなく、各議員が御意見を活発に発言していただきたいというふうに思います。

これまでは会派の代表が検討会等々で会派の意見を述べていただいたりしていましたが、定数等に関しましてはそれぞれ議員個人で意見があろうかということで、検討会の中で全員協議会において議論をしようというふうになって今日に至っておりますので、ぜひともそういったことを御理解の上、自由に忌憚なく御発言をいただければというふうに思っております。

それでは、発言をしていただく方は挙手いただきまして、お考えを述べていただきたいと思います。

なお、発言する際は、簡潔に述べるようお願いいたします。

嶋中議員。

●議員（嶋中康晴） 私自身、多いのか少ないのかというのは正直感覚的には自分自身分かっていません。

ただ、ほかの市町村と比較したときに、決して多いわけでも少ないわけでもないという、あくまで対比の関係で見るとそう見えるので、何か理由がない限りは、増やす、減らすという必要はないのではないかなと個人的には思っています。

もう一つは、報酬と併せて議論すべきことではないと思っています。報酬に関しては、例えばインフレが進むとか、逆に人口が増えてきたから定数を増やそうとなったときに、では定数を増やすということは報酬を減らすのだよねみたいな、セットにしてしまうと、どうしても定数と報酬がセットありきの話に今後もなってしまいますので、報酬は報酬、定数は定数ではないかなと思っています。

もう一点、何かこう、市民感情的な、減らすべきではないかとか、報酬を減らすべきではないかみたいな、そういったお話もよく聞くのですが、私個人としては、全国的に議員に対する報酬を減らすべきみたいな風土があるのであれば、そういった声というのはそこまで気にする必要はないのではないかなと思っています。

逆に、ほかの町はいいけれども、苫小牧市の議員の報酬を減らすべきと、もし言われているのであれば、それはやはり我々28名が市民に認めてもらうべく、より今まで以上に活動に対する努力をすべきであって、そういった批判があるから、では下げようというのは、あまり仕事に対する向き合い方としては正しくないのではないかなと思っています。

市民に言われたから下げるとかではなく、あくまでその報酬に見合った仕事を各自行えばいいというふうに考えていますので、ちょっと報酬の話に戻ってしまうのですが、報酬と併せて議論すべきではないことと、現状をほかの自治体と比較したときに特に違和感を感じませんので、何か明確な理由もしくは目標、目的がない限りは変える必要はないのかなと感じています。

以上です。

●議長（藤田広美） ありがとうございます。

今報酬の話も出ましたけれども、報酬と定数に関しては別々で議論するという事になっていきますので、今日は定数のことについて発言をいただきたいと思います。

それでは、ほかにございませんか。

池田議員。

●議員（池田謙次） 別々で、報酬は触れては駄目なのね。

●議長（藤田広美） なるべく定数のみでお願いします。

●議員（池田謙次） 定数については、うちは一貫して現状維持と、これ以上上げでは駄目よと。例えば28から、今ずっと下げてきていますけれども、例えば常任委員会、いろいろな委員会を見ても6名、7名とか、私は地域の声とか市民の声を集約するのにも、もうぎりぎり、もうこれでも僕は少ないかなというふうに思っています。そのための議会でありますから。

だから、例えば今28として、これを20にするのか、さっき嶋中議員がおっしゃ

ったけれども、要は答えなんかないわけで、では20が正しくて、では2つでもいいし、何ぼなのかとなったときに、やはり現状を見て、その委員会なり市民の声をどう反映できるかという、うちはその分母で物事を考えていますから、もうこれ以上減らすべきではないと。減らすと、委員会なり、ほかの議会の機能がされなくなりますので、うちはあくまでも現状維持ということで、報酬は触れません。

以上です。

●議長（藤田広美） ほかにございませんか。

小山議員。

●議員（小山征三） 議員定数ですけれども、古くは地方自治法で基準が定められたということで、平成11年の改正で議員の定数は条例で定めるというふうが変わって、ただ、上限があったのです。そして平成23年に上限も撤廃されて、全て地方議会で決めるということですから、やはり議員の定数というのは選挙が終わると必ず議会改革テーマの1番目に出てくるので、やはりある程度の基準はつくるべきだろうというのは考えています。

その中で、人口減少に合わせて、増減ですね、増える、減るに合わせて議員の定数というのはある程度比例しても、これはやむを得ない問題だなと思っています。以前、これは新緑さんから出されていた考え方で、ある程度の基準をつくるべきだというのは、私は実は一部賛成している部分がありまして、当時の考え方で、10万人を超えると20人、1万人ごとに1人を増やすということになると、今16万人ですから、20プラス6と、16万7,000人で26と。そして、あくまでもこれは偶数でいくべきだというのは、議長を除くと同数になってしまうので、議長を除いて奇数にするためには、2増やす、もしくは2減らすということで行くべきだということで思っています。

人口推計からいきますと、16万人を切るのが2030年以降、そして14万人台に入るのが、15万人を切るのが2035年から2040年となっていますので、例えば今26にして今度24となると、これから3回目の選挙なのです。だから、あくまでもある程度の基準を決めなければ、選挙のたびに議員定数をどうするのだということになるので、苫小牧市独自で考えるべきかなと。それで、前にもお話がありましたけれども、企業の進出があって人口が増えた場合には必然的に増えるので、そのような基準を設けるべきではないかと考えています。

会派の中ではいろいろありますけれども、一応こういう考え方を会派の中でも私は話しています。

以上です。

●議長（藤田広美） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

志方議員。

●議員（志方光徳） 私は議員定数の削減には反対です。

その理由は、私の下から2番目で当選しているというところもあるのですが、これが結構重要なところかなと思っています。というのが、いわゆる組織票、団体票を持っている候補の方にとっては有利になる選挙かもしれないのですが、地方議会というものは国会と違って二院制ではありません。ということは、議員の属性というものは、組織票、団体票を持っている方と、あるいは掲げているもの、本人の主義主張の内容を見て、団体には属していないけれども、個人の方が住民として投票して当選する議員とがあるのかなと思います。

今回の選挙なのですが、最多の得票者と最少の得票者数の票差が4, 187票あります。ということは、大きく票を取れる方とそうではない方について、私のように弱き者は発言ができなくなってしまうような議会になる可能性があります。そのような意味において、まちづくりには多様な属性を持つ人間の多様な意見が必要かと思しますので、安易な定数の削減ではなく、いかにして市民意見を取り入れて、よりよい市政運営に向けた議会がなされるかという論点で検討したところ、私としては定数は削減するべきではないとの結論に達しました。

以上です。

●議長（藤田広美） ありがとうございます。

ほかに。

富岡議員。

●議員（富岡隆） この問題、私は前回は発言させていただいたのだけれども、やはり今、人口を見ても、定数28というのは、私はもう1人か2人ぐらい増やしてもいいかなと考えている人間です。やはり広く市民の声を代弁していくという点では、先ほど池田議員も言っていましたけれども、本当に今の定数、これはもう現状維持は絶対確保しなければならないなというふうに私も思っております。

ですから、この間の質疑を聞いていても、志方議員も含めて、嶋中議員たちの新人の議員の声を聞いても、やはり新人の皆さんの、本当に住民サイドでの声を反映するという点では非常に重要ではないかなというふうに思って聞いておりましたので、私は今のこの現状維持でいくべきだというふうに考えております。

●議長（藤田広美） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

松井議員。

●議員（松井雅宏） 私どもの会派で一致して定数は削減すべきということで、この間、主張させていただいております。

その理由は何点かあるわけでありましてけれども、行政の在り方というのを一つ考えた場合に、以前の行政の在り方とは随分変わってきているというふうに思っております。

どこがということになりますと、私が議会に出させていただいたときは定数36でありましたけれども、これまでの間の中で、自治基本条例を策定して住民参加を積極的に進めてきたということもあります。それと、行政の姿勢としても、私が議員になったときには、市民の声を市政に届けるということを盛んに主張する議員が多かったというふうに思いますけれども、今は、先ほど申し上げた自治基本条例にのっとり、市長のまちかどミーティング、あるいは行政としても市民の声をしっかり受け止める、そういった風土が醸成されてきております。

ですから、議会の在り方、議員の在り方も、ただ単に市民の声を、多様な意見を市政に届けるということだけではなくて、それから一步進んだ形に変化していかなければならない。つまりは政策提言をする、あるいはより深いところで行政のチェックをしていく、そんな役割が今求められてきているのではないかなというふうに考えております。

そういう意味では、専門性を高めていく、議員の資質を高めていく、能力を高めていく、こういったことが大変大切でありまして、私自身、ではそれができているかというところと足りないところがたくさんありますので、若い人やあるいは能力、意欲のある、もっともっとすばらしい人間がこの議会を目指していただく、そういった議会づくりをしていかなければならないというふうに考えております。

しからば、では今どうかというと、成り手不足が叫ばれておりますけれども、苫小牧市においても何とかぎりぎり選挙になっているというのが現状でございますので、そういった方々を、この苫小牧市議会のほうに出させていただいて、よりよい町をつくっていただくということについては、議員報酬とのセットは駄目だということでありましてけれども、そこは肝腎なのです。だから、魅力ある議会をつくっていく、そういったところに資するためにも、私は議員を減じて専門性を高めていく、そういった議会を目指していくべきだというふうに思っております。

それが大きな、ほかにもありますけれども、そこが大きなポイントかなというふうに思っております。

以上です。

●議長（藤田広美） ありがとうございます。

桜井議員。

●議員（桜井忠） 今の現状を見ますと、人口が増加から減少になってきて、17万人にも減って、今後またもっと減っていきたくらうということもあります。それと、議会に立候補する人が、本当に定数出ること出ないのか、終盤、選挙近くになってから何人か名前が上がってきて、ようやくと選挙になるというような状況ですから、我が会派の谷川議員からは減らすということを言っていると思いますし、それはやむを得ない状況ではないかなというふうに思います。

ただ、減らすといっても、我々36人の人間のときを経験しておりますが、1つの委員会に9人ぐらい所属していると、やはり議論になるわけです。それがもし28を割り込んでしまいますと、なかなか委員会運営が難しいと。ですから、減らすのとともに委員会に複数所属したりするような議会の改革も一緒にやらなければならないのではないかなというふうに思っております。

それともう一つ、先ほど小山議員も言っていたのですが、実は前回の議会のときに、新緑さんから、まず基礎に定数を10置くと、そして人口1万人に対して1人ずつプラスしていくと、それで27という数字ですが、私は、10人に人口ゼロから1万人で1を足していくと28になるのです。それで28の定数のままでいいのではないかと。それで、今になると16万人台ですから27になると。こういうように、議員が意図的にいろいろいいとか悪いとかというよりも、もう自動的にその計算式でこうというようなスタイルは非常に研究する値があるのではないかとということを申し上げていました。それが全く議論されなくて過ぎてしまう。逆に言うと新緑さんのほうからもそういうような提案もなかったというのは非常に残念なのですが、私はそういう制度をもう一度議論をするべきではないかなというふうには思います。

●議長（藤田広美） ほかにございませんか。

原委員。

●議員（原啓司） 私は、今、富岡議員が発言しましたけれども、現状の28は維持していくべきかなというふうに思っております。

今、人口が17万人を切って16万人台に入ってきていますが、今の苫小牧市の規模、それから資料の先頭にもありましたけれども、同等規模の都市と比較しても多いわけでもないと思いますし、少ないわけでもないと思いますし、最低限ここは守っていかなければならない数字ではないかなと思っております。

それで、それよりも、やはり一人一人、28人、議会でも市政のために発言をしたり、それからいろいろ提案もしながらやってきておりますけれども、議会のない場面

でも市民のところに行っているいろいろと市政の報告をしたりであるとか、それから地域のそういう困り事を聞いたりであるとかという市とのつなぎ役という役割も与えられているわけでありますので、これ以上を減らすことになる、今の苦小牧市の規模の中で減らすことになりますと発信力も弱まってしまいますし、それから市民の皆さんの声を届けるというところでもすごく弱くなってくることになってしまうと思いますので、今の規模、これが10万人を切るようなことになってきますと少し話が変わるとは思うのですけれども、今の規模を考えますと、これ以上その発信力や、それから声を届けるというつなぎの役割の力を弱めるべきではないかなと思っていますので、維持をすべきだということ。

それから、何人かの議員さんもお話しされましたけれども、これから若い世代、20代、30代といったところに、幅広いそういう層の人たちのこういう市政への参画、チャレンジというところに門戸を広げていくということを考えますと、やはりこれも、これ以上下げるということは、そのチャレンジの機会も狭めるということにもなりかねませんので、私としては現状を維持すべきかという考えを持っております。

●議長（藤田広美） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

今年新たに議員になった方もおられますので、その方にも御意見を伺いたいと思うのですけれども、森本議員、どうですか。

●議員（森本健太） 私としても、今の人口、35の他市の資料を見ましても、定数は維持が大事ではないかなというふうに思います。

それから、先ほど原議員からも言われていましたけれども、子育て世代や若い世代、また多様な方なども市政に関心を持って進出できるようなことが重要だと思いますし、また、今回私は新人だったので、今回市議会に参加させてもらって、常任委員会に参加させてもらっていても、先輩議員から教わるその発言や、また新人として、たくさん新人が進出したときに、どういうふうに市議会を運営していったらいいのかとか、どういうふうにやっていったらいいのだろうかというのは、本当に先輩議員の発言や、そういうことを学びながら、自分も一步一步というふうに思っているのです、これ以上減らすことは、本当に常任委員会も、またその発言も、活発さをまた勉強する上でも、今の定数が重要ではないかなというふうに思っています。

以上です。

●議長（藤田広美） ありがとうございます。

それでは、山田議員、いかがでしょうか。

●議員（山田隆子） 様々な意見がありますので、何か根拠となるものということ

で、この資料を見せていただいて、今の定数がその他のところと大きくかけ離れたり、極端に多いとか少ないとかというところではないので、私としては現状維持というふうに思います。

●議長（藤田広美） ほかにございますか。

触沢議員、どうでしょうか。

●議員（触沢高秀） 私は増やすべきだという意見を持っていますので、先ほど小山議員がおっしゃられた、奇数より偶数がいいのではないかというところを、なるほどそうかと思ったところで、私はやはり2名増の30。

今この資料を見て、各都市の割り振りありますけれども、非常にやはり難しいなど、その定数を決める基準をつくるにしろ、2万人のところでも16議席あるですとか、その倍の4万人の人口がいるところで20議席と、倍人口が違うのに4議席しか違わないとか、本当に基準、先ほども基準の話が出ていましたけれども、非常になかなか難しい問題であるなという認識ではありますが、私の場合、幅広い意見集約を求めるという観点からいくと、2増の30がよいのではないかと思っております。

以上です。

●議長（藤田広美） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

志方議員。

●議員（志方光徳） 先ほど1点お伝えし忘れたのですが、削減によって起きる効果、ポジティブなものとしては税の支出というところが取り上げられがちなのですが、削減によって起きるデメリットの一つとして、これは結構忘れられがちなのですが、権力集中がありますから、行政と議会というものが対等に位置しているので、そのチェック機能というのが議会には存在しているので、その人数を財政的な観点、論点でのみ下げていくということは、一人一人の議員というものに係る権力が集中していくことになるので、その意味においても多様なディスカッションというか、多様な論点からの指摘というのがしづらくなるという点において、やはりこれは慎重に検討しなければ、削減は権力集中にもつながり得るという点は申し述べておきたいと思っております。

ありがとうございます。

●議長（藤田広美） その他ございませんか。

大野議員、いいですか。

●議員（大野正和） 意見としては会派全員一致なので、定数維持というところ、理由もシンプルで、市民の声を本当に拾っていくためにという視点であります。

選挙で出てくる人が少ないから減らしていくという考えは僕は全く逆だと思っております。この間も男女平等参画の部分に出させていただきましたけれども、議員になるためにというところを、何か議員を増やすためにというふうな考え方と真逆だというふうに思うので、僕はもうそういう考えは大反対であります。

あと、28まで今まで来たというのも、結局議員が考えて、討論して、議論してやってきたというふうな視点もあるのですけれども、あくまでも市民の代表なので、市民が28まで決めてきたというところであると思うので、しっかりとここから先の定数維持という意見も議論していかなければならない、市民の意見だというところを根底にちゃんとしっかり置かなければ、本当に市民から議員がというところの部分には、市民のためにというようにならないというふうに思うので、しっかりやっていきたいというふうに思います。

●議長（藤田広美）      ありがとうございます。

小山議員。

●議員（小山征三）      先ほど私は発言したわけですが、これは会派全体の意見でないことをちょっと申し添えませんでした。会派では全てが一致しているわけではありません。ただ私は削減すべきだとお話をしました。

その中で、先ほどからある、他自治体の参考として帯広、釧路などを見ると、これはあくまで参考であって基準ではないのですよね。では函館は27名なので、それを参考にすればどうだということではなくて、苫小牧市としての基準をどうするのかと、これはあくまでも参考ということで、実は前回のときに、私は削減については賛成しませんでしたけれども、現状を踏まえると、例えば全国の自治体の中でも、当選したけれども、法定得票数を取っていないので落選したという議会、町議会か村議会があるので、やはり法定得票数と、あと供託金の没収点の得票数というのは違うのですけれども、当選の人数には入っているけれども法定得票数を取れないので落選ということも全国でも起きているので、やはり定数は今の現状で削減をするべきだという考えです。

私個人の意見です。

●議長（藤田広美）      ありがとうございます。

池田議員。

●議員（池田謙次）      前回も僕は言ったと思うのだけれども、結局さつきもちょっと出ていたけれども、では何ぼがいいなどという根拠が、今28だけれども、20でも2でも1でも、では悪いのかといったら根拠などは誰も言えないわけだよ。

ただ、うちらが持っているのは、市民の声を集約したい、そこが今の現状を見たと

きにどうなのかというのがあるから、先ほどあった常任委員会も、そこも含めて、やはり市民の声を集約できないのであれば、それは意味がなくなってしまうので、そこからその後数とかいろいろなものはついてくるというふうに僕は思っているので、さっきちょっと小山議員も言ったけれども、こんな議論を毎回やっても、はっきり言って意味がないので、どこかで線引きすればいいのだよ。

例えば今さっき言ったように17万人であれば、28が現状で、これが例えばRapidusだ、データセンターだ、ウイスキーだって、人口が増えたのならば増やせばいい話で、でも、どこかでその線引きだけは決めたほうが僕はいいと思う。人口比なのだろうというふうに思うのですけれども、だから、あとここに載っけてもらって、事務局が載っけてくれたけれども、何人の議員も言っているように、要は参考にはならないわけだ。そんな何とでも、根拠も何もないわけだから。

だから、市独自で例えば今17万人をベースにして28、そこから増えたら、さっき触沢議員からあったように30でもいいし、それが減るのだったら24でもすればいいし、でもどこかで、この議論をまたやるのであれば、どこかで人口比なりで線引きとか、規定とか、ルールを決めたほうがいいのではないかなというふうに僕は思います。

くどういようですけれども、報酬は駄目なのだよね。

ありがとうございました。

●議長（藤田広美） ありがとうございます。

小野寺議員。

●議員（小野寺幸恵） 今一通り多くの意見を聞かせていただいたのですが、例えば新緑さんは志方議員と嶋中議員が発言していただいて、削減すべきではないという御意見でした。でも、この会派の表を見ますと、いろいろな意見が出ていて、まだ検討中ということですので、例えば削減するべきではないかという、もし御意見をお持ちの方がいらっしゃったらぜひ聞きたいなと思っています。

それと同じように、民主クラブさんもまだ検討中ということですので、小山議員以外の考え方もこの場で聞きたいなと思っておりますので、ぜひ発言していただければなと思います。

●議長（藤田広美） ありがとうございます。

山谷議員。

●議員（山谷芳則） 会派のほう調整中となっていた中で、私は削減の立場であります。なので、そこの部分で調整中、検討中となっているということは、ここで申し上げさせていただきます。

先ほどからいろいろ御意見いただいていたけれども、先ほど大野議員も言ったとおり、定数が守られているから新人さんが出やすいとか出づらいとか、そこはもう全く違う。むしろ、僕も新人のときは定数なんて全く考えず、自分がこの立場になるためということで切磋琢磨してやったという部分では関係ないのかなというふうに思います。

小山議員がおっしゃった新緑からの人数の部分に関しても、それが本当に正しいのかどうかというのはちょっと分からない状況なので公にはまだ出していないという状況ですが、それも一つの案だということでもあります。

僕が考えているのは、やはり市民の意見もしっかり聞くべきだということもあります。議員が今、現職の部分で守りに入っているのではないかというふうに思われがちだというのが正直なところでもありますし、市民としては定数をどう思っているのかということもしっかり聞くべきでありますし、他市と比べるなというのがありますけれども、選挙が前回でいうと1名の落選、その前々回でいうと3名の落選という中では、もう少し、例えば帯広とかであればもっと、6人、7人落選してしまうという状況で、もっと議員間の競争も生むべきだというのは私の考えであるので、私としては2年りの定数削減を会派の中で訴えていますので、検討中というふうになっているところは御理解いただきたいと思います。

以上です。

●議長（藤田広美） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

佐々木議員。

●議員（佐々木修司） 私どもの会派で、今、小山議員のほうからもありましたけれども、私も、その都度選挙が終わって毎回毎回この定数の議論がなされていく状況が今後も続いていくというのは、なかなか議論としても難しいのかなというふうに思っています。

やはり一定の基準を設けてやるべきだと。それが議員全員の理解が得られるのかどうかというところは基準の在り方、つくり方というところになってくるのかなというふうに思いますし、定数維持なり増なり減なりというところも、一定皆さんが納得できるようなやはり基準をつかった上での結果論ではないのかなというふうに思っています。

もちろん市民の声を市政に反映していくですとか、つなぎの役割を担っていくというところは、もちろん議員としての役割はあるわけなので、その辺を踏まえた上での一定の基準というところをやはりつくっていくべきではないのかなというふうに思っ

ていますので、では定数についてどう考えるかというところは、私は明言は避けま  
すけれども、基準次第かなというふうには思っています。

以上です。

●議長（藤田広美） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

出尽くしましたか、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） なければ、様々な御意見を伺いましたけれども、今回の全員  
協議会での議論を踏まえて、引き続き検討会において協議を継続していきたいと思  
います。

再度全員協議会を開催し協議するかということも含めて、今後の検討会での協議と  
したいと思います。

そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

---

●議長（藤田広美） その他、皆様からございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） 以上で、本日の全員協議会を終了いたします。

御苦労さまでした。

---

散 会 午前11時39分

以 上。

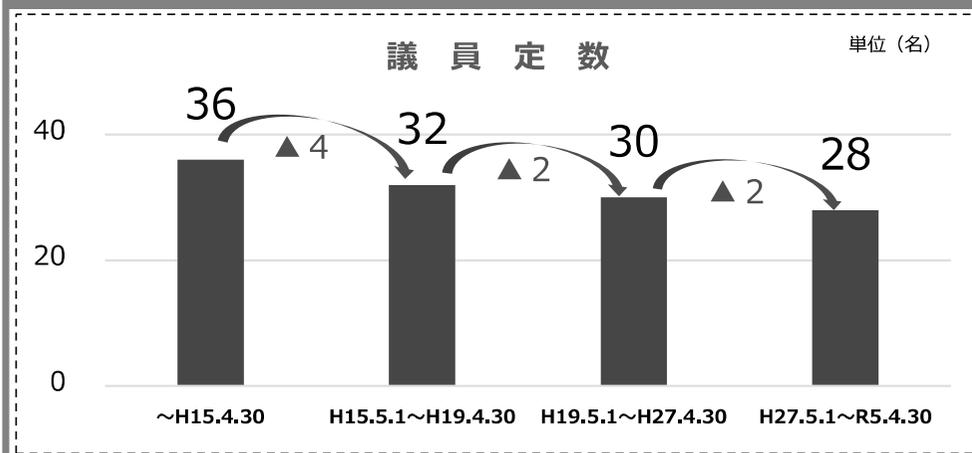
これまでの定数の経過  
議会改革検討会での協議経過  
道内35都市の定数

令和5年11月29日 全員協議会

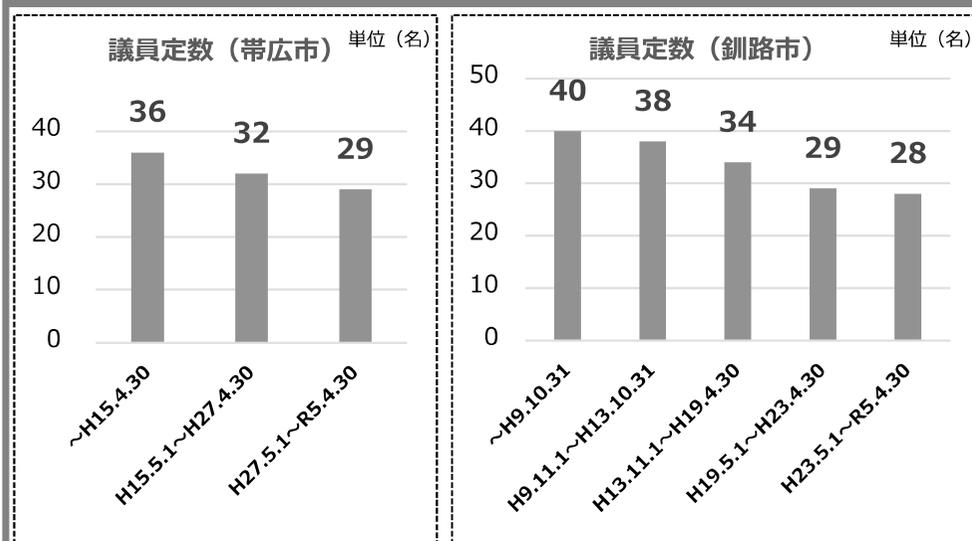


# 1. これまでの定数の経過

## (1) 議員定数の推移



## (2) 帯広市及び釧路市（人口同等規模）の議員定数の推移



## (3) 【参考】定数30名から28名に削減した際の過去の協議経過

年次	内容
平成23年 4月	・統一地方選挙（30名）
平成23年 7月	・議員定数について優先項目として取り扱うことを決定
平成24年 3月	・6月の検討会で議員定数案を取りまとめることを決定
平成24年 6月	<p>・過去の代表者会議の意見などを鑑み、座長案として次期改選期から2名の削減を提案。座長案を各会派持ち帰り9月検討会で結論を出すこととする。</p> <p>座長案：地方分権化が進む中、地方公共団体の処理する事務、案件が多種にわたること、執行機関に対する議会の機能、役割が一層求められること、各常任委員会の人数、広大な行政面積に住む17万を超える市民の民意を反映させるための人数、さらにこれまでの各代表者の御意見などを鑑み、急激かつ大幅な議員定数の削減よりも穏やかな削減が望ましいため。</p>
平成24年 9月	<p>・座長案について各会派から以下の意見が出されたが結論が出ず、座長案を尊重しながら全会一致を目指し、12月検討会で結論を出すこととする</p> <p>【意見内容】 もう少し削減する、現状維持とする、何回かに分けて削減すべき、報酬とセットで議論すべき 等</p>
平成24年12月	・各会派協議の結果、座長案のとおり30名から2名削減し、28名とすることで決定
平成24年12月	・12月定例会で議員提案として議員定数条例を改正（次の一般選挙から施行）
平成27年 4月	・統一地方選挙（定数28名）

## 2. 議会改革検討会での協議経過(定数28名削減以降)

年次	内容
平成27年 6月	・引き続き検討事項とすることに決定
平成29年 6月	・次期改選期には変更を行わないことを確認
平成31年 4月	・統一地方選挙(定数28名)
令和 元年 6月	・引き続き検討事項とすることに決定
令和 2年 6月	・ <u>全員協議会(※)</u> での意見をまとめた正副議長案をもとに協議を行い、現状維持の28名とすることに決定 ※令和元年11月、同年12月、令和2年2月の計3回実施
令和 5年 3月	・次期改選後の議員へ引継事項として決定
令和 5年 4月	・統一地方選挙(定数28名)
令和 5年 6月	・最優先検討項目とすることに決定 ・定数の協議と報酬の協議を一緒に行うか、別々に行うかについて持ち帰り、再度協議することを確認 ・議員定数について、持ち帰り、再度協議することを確認
令和 5年 9月	・令和6年12月までに方向性を決定することを確認 (報酬は令和6年9月までに方向性を決定することを確認) ・定数と報酬は同時並行で別々で協議していくことを確認 ・定数について、前回、全員協議会を開催し意見を伺った経過があることを踏まえ、今回も全員協議会を開催することを決定(11月29日議案説明会後)

### 3. 議員定数に対する各会派の意見(R5検討会)

会派名	意見	理由
新緑	・検討中	・色々な意見が出ており、判断が難しい。
公明党議員団	・定数維持	・通年議会や委員会に複数所属が可能になるなど深く議論できるよう機会を増やすべき。現状では減らすべきではない。
民主クラブ	・定数維持もしくは減	・現状で遜色ない意見と人口減少により定数を減らす必要がある意見と二通りの意見があり、まとまっていない。
改革フォーラム	・4減（定数減らして報酬増）	・財源が必要であれば定数を減らすべき。人口減少により一度、大幅に定数を減らし長く体制を維持したほうが安定した議会運営ができるため、4減
日本共産党市議団	・定数維持	・人口に対する定数28名は他市と比較しても多い人数ではなく、市民の意見を広く議会に反映させるには現状維持がふさわしい。
会派市民	・最初は2減、その後さらに2減	・委員会に複数所属や委員会数を増やすようにすれば定数の議論が深まる。次の選挙までに2減とし、さらに次の選挙には2減としたい。
無所属	・1～2増	・幅広い意見集約や人口が増えてくると考え、1～2増

## 北海道内35市における市議会議員定数状況

※ 数値は令和5年10月31日時点

※ 人口値は北海道総合政策部地域行政局市町村課の住民基本台帳人口より抜粋のため令和5年9月30日時点

(単位：人)

都道府県名	市名	人口	順位	議員定数	順位	議員実数	条例定数適用年月日	議員一人当たりの人口	順位	令和5年の条例改正前定数
北海道	札幌市	1,958,200	1	68	1	68	平成11年4月	28797.06	1	
北海道	旭川市	321,469	2	34	2	34	平成27年4月	9454.97	2	
北海道	函館市	241,225	3	27	6	27	平成31年4月	8934.26	3	
北海道	苫小牧市	167,143	4	28	4	28	平成27年4月	5969.39	4	
北海道	帯広市	162,853	5	29	3	29	平成27年4月	5615.62	6	
北海道	釧路市	158,296	6	28	4	28	平成23年4月	5653.43	5	
北海道	江別市	118,778	7	25	8	25	平成31年4月	4751.12	7	
北海道	北見市	112,043	8	26	7	26	令和4年3月	4309.35	8	
北海道	小樽市	107,087	9	25	8	25	平成27年4月	4283.48	9	
北海道	千歳市	98,092	10	23	10	23	平成29年5月	4264.87	10	
北海道	室蘭市	76,942	11	20	14	20	令和5年4月	3847.10	11	21
北海道	岩見沢市	75,831	12	22	11	22	平成27年4月	3446.86	12	
北海道	恵庭市	70,388	13	21	13	21	平成23年4月	3351.81	13	
北海道	石狩市	57,763	14	20	14	20	令和元年5月	2888.15	14	
北海道	北広島市	56,949	15	22	11	22	平成23年4月	2588.59	15	
北海道	登別市	44,565	16	19	17	19	平成27年4月	2345.53	17	
北海道	北斗市	43,795	17	20	14	20	令和5年4月	2189.75	18	22
北海道	滝川市	37,513	18	16	19	16	平成31年4月	2344.56	16	
北海道	網走市	33,004	19	16	19	16	平成27年4月	2062.75	19	
北海道	伊達市	31,963	20	16	19	16	令和5年5月	1997.69	20	18
北海道	稚内市	31,157	21	18	18	18	平成27年4月	1730.94	21	
北海道	名寄市	25,543	22	16	19	16	令和5年4月	1596.44	22	18
北海道	根室市	23,148	23	16	19	16	令和3年9月	1446.75	23	
北海道	紋別市	20,434	24	16	19	16	平成26年7月	1277.13	27	
北海道	富良野市	19,957	25	16	19	16	令和5年4月	1247.31	28	18
北海道	美唄市	19,099	26	14	27	14	平成23年4月	1364.21	24	
北海道	深川市	18,859	27	14	27	14	令和元年6月	1347.07	25	
北海道	留萌市	18,838	28	14	27	14	平成31年4月	1345.57	26	
北海道	士別市	16,976	29	15	26	14	令和4年4月	1131.73	30	
北海道	砂川市	15,622	30	13	30	13	平成31年4月	1201.69	29	
北海道	芦別市	11,690	31	11	31	11	令和5年4月	1062.73	31	12
北海道	赤平市	8,806	32	10	32	10	平成19年4月	880.60	32	
北海道	三笠市	7,510	33	10	32	10	平成23年4月	751.00	34	
北海道	夕張市	6,530	34	8	34	8	平成31年4月	816.25	33	
北海道	歌志内市	2,706	35	8	34	8	平成23年4月	338.25	35	